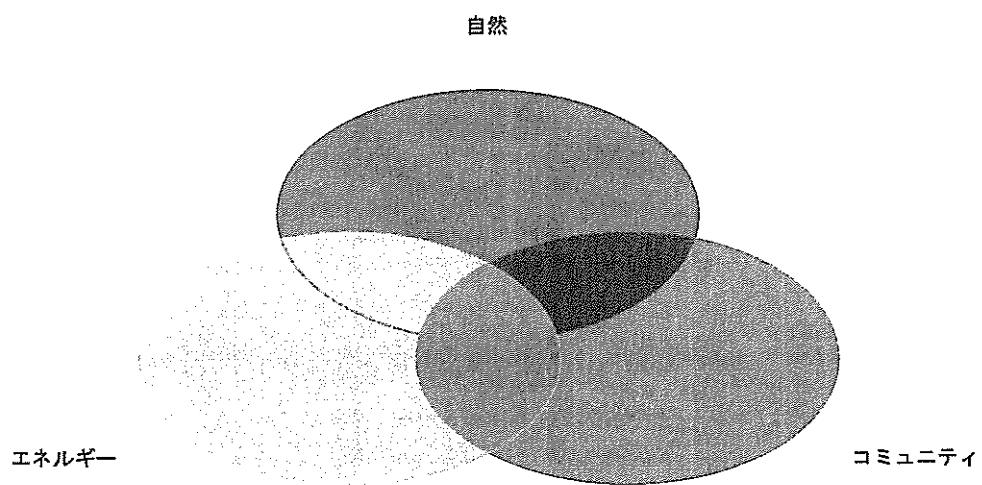


名張市グリーン エネルギー・ビジョン概要版

(案)



平成25年10月

はじめに

名張市では、総合計画「理想郷プラン」に基づき、『人間尊重を原点に、自立と支えあいでつくる福祉の理想郷』をまちづくりの基本理念とし、『豊かな自然と文化に包まれ、誰もがいきいきと輝いて、幸せに暮らすまち』を将来都市像として定め、多様な主体が協働してまちづくりを進めています。

この中で、エネルギーにかかる施策展開では、「環境負荷の低減」と「新エネルギーの導入・有効活用」を掲げ、太陽光発電、太陽熱利用システム、燃料電池などクリーンな新エネルギーに関する知識やその必要性を高めるため、公共施設での整備に取り組むとともに一般家庭や事業者への導入促進、また、バイオマстаウン構想に基づき、バイオマス資源の有効活用による循環型社会の構築などを目指すこととしています。

また、東日本大震災の影響による電力不足の教訓を生かし、必要以上にエネルギーを消費する生活スタイルを見直し、省資源・省エネルギー、資源循環型社会の構築に向けた取組を推進しています。更に、質の高い地域と暮らしの創造を目指し、バイオディーゼル燃料精製や太陽光・小水力発電の推進など、自然とエネルギーを効率的に活用した「スマートシティ構想」を掲げ、その取組をスタートさせました。

スマートシティ（スマートコミュニティ）とは、次世代エネルギー供給網（スマートグリッド）などによる電気の有効利用に加え、熱や未利用エネルギーも含めたエネルギーの「面的利用」や、地域の交通システム、市民のライフスタイルの変革などを複合的に組み合わせた、エリア単位での「次世代エネルギー・社会システム」の概念であり、都市の土地利用、都市構造について見直しを図り、コンパクトで環境に配慮した持続可能な地域とすることで、豊かで住みよい次世代の都市・地域を実現するためのノウハウ、手段でもあります。

具体的には、エネルギー利用の自立化による防災・減災都市の実現、省エネ、再生可能エネルギーの導入によるCO₂削減などの低炭素型社会の構築に向けて、電気、熱、交通インフラ等の各種インフラを情報通信技術（ICT）により連携することで、スマート化したインフラスマートコミュニティのことを言います。

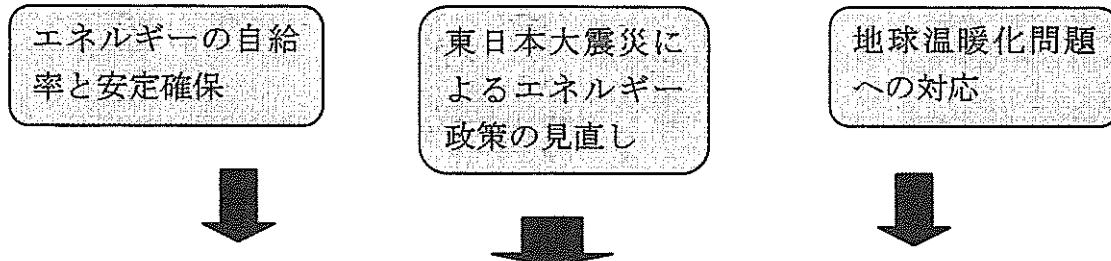
こうした状況から、この度、スマートシティ構想を総合的に推進するため、エネルギーに関する施策の基本方針として『名張市グリーンエネルギービジョン』（以下「計画」という。）を策定するものです。

今後、平成27年度に改訂される「名張市総合計画」との整合を図りつつ、スマートシティ構想実現に向け計画の充実を図るものとします。

第1 計画策定の背景と位置づけ

1. 計画策定の背景

○ エネルギー政策をめぐる環境の変化



○ 新エネルギー導入に向けた動き

①資源エネルギーの安定供給、②エネルギーの需給構造の低炭素化への変革
③エネルギー・環境分野に対する経済成長など

資源節約や環境負荷の少ない新エネルギー（再生可能エネルギー）の開発及び導入

エネルギー・環境関連の技術や製品の開発（長期的視点での技術の開発）

国民の意識改革やライフスタイルの転換と再生可能エネルギーの大量導入

○ 地方自治体の役割

エネルギー政策基本法に基づく、国・県のエネルギー基本計画との連携した取組

○ 名張市の役割

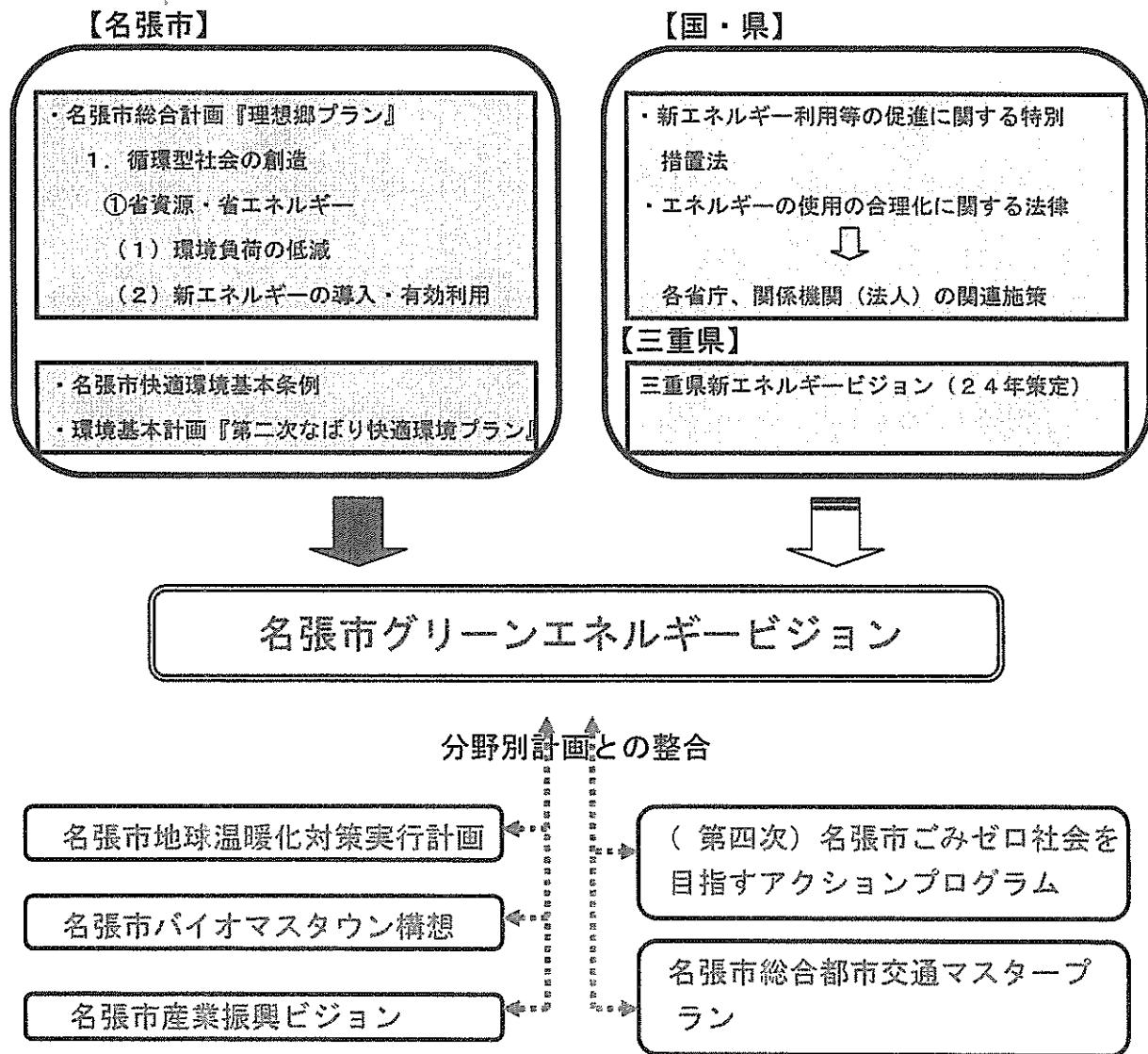
エネルギーの大切さを認識し、新エネルギー（再生可能エネルギー）の普及促進・導入活用、省エネルギー化の啓発促進によるCO₂削減を図り、「自然」「エネルギー」「コミュニティ」の調和を図るスマートシティの実現

2. 目的

新エネルギーの導入及び普及・啓発を推進するため、本市の地域特性に応じたエネルギーの導入方針として「名張市グリーンエネルギービジョン」を策定するものです。

3. 計画の位置づけ

この計画は、『理想郷プラン』及び『第二次なばり快適環境プラン』に即して、本市のエネルギー政策の方針を明らかにするものであり、国・県の新エネルギー等の導入方針を基本とするとともに、以下の各分野別計画との整合を図り事業推進するものとします。



4. 計画期間

計画期間の目標年度を平成29年度とします。

計画期間：平成25年度～平成29年度

※ 当ビジョンは、本来、長期計画とし、その進行期間において社会環境の変化や技術開発の動向を踏まえ見直しを図っていくべきものですが、当面、平成29年度までの5ヵ年計画とし、平成27年度に改訂される次期『総合計画』のエネルギー政策との整合を図り、当計画を見直すこととします。

第2 エネルギー施策の課題

東日本大震災以降、再生可能エネルギーへの転換、省エネの推進、電力需給逼迫に対する節電に向けた取組など、緊急性が高い対応施策の導入が求められています。

このため、再生可能エネルギーによる「創エネ」と徹底した「省エネ」により、エネルギーの地産地消、更にはエネルギーの自給率の向上、また電源の分散化への寄与などを進め、持続可能で「自然」「エネルギー」「コミュニティ」が調和する快適な環境共生都市の実現を目指す必要があります。

(1) 地球温暖化防止対策の推進

望ましい地球環境を創造する快適環境づくりでは、環境への影響が少ない新エネルギーを導入し、二酸化炭素の排出量の抑制に向けた様々な取組をしていくことが重要です。

(2) エネルギー自給率の向上と電源分散化への寄与

再生可能エネルギーを活用したグリーンエネルギーによって、都市のエネルギー自給率を高め、併せて地域内発電により電源の分散化へ寄与することが必要です。

(3) 災害に強く低炭素な地域づくり

大規模災害に伴う電力や化石燃料の供給停滞・停止に備え、特に市の防災拠点となる公共施設への太陽光発電システム等自立分散型電源を含むエネルギーインフラ整備が急務です。

(4) 資源循環や省エネルギーの取組の推進

廃棄物の減量化や資源化は、焼却や電力使用に伴うCO₂削減等地球温暖化対策にもつながる重要な取り組みです。

今後も、温室効果ガスの削減を図るため、こうした取組を一層推進することが重要です。

(5) 交通の低炭素化

温室効果ガス削減を進めるため、過度な自動車利用を抑制し、環境負荷の少ない公共交通や自転車利用等の拡充、更にはクリーンエネルギー自動車の普及に取り組むことが重要です。

(6) 自然と共生する質の高い暮らしの創造

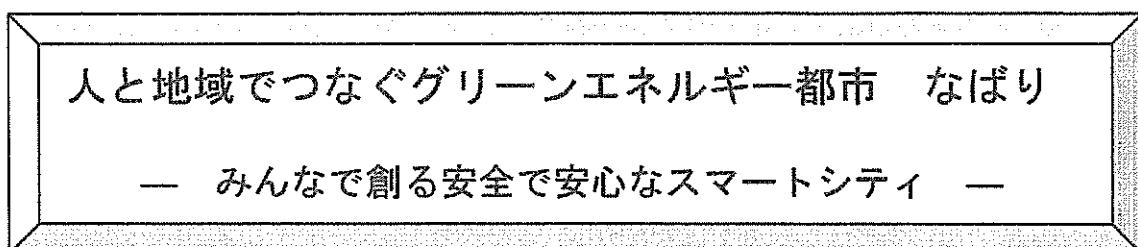
安心、安全で快適な生活環境、自然と共生する名張ならではの質の高い地域と暮らしを創造するため、新たな産業の創造には新エネルギーの導入促進を図り、雇用や地域経済の活性化を生み出すことが重要です。

第3 エネルギーの将来像

1. エネルギーの将来ビジョン

名張市では、今日の自然エネルギー活用に向けた技術を踏まえ、これまでの取組に加え「自然」「エネルギー」「コミュニティ」の調和を基本とした政策を一層推進することにより、「スマートシティ」を推進していくこととし、その実現に向けたエネルギー政策の将来像を次のとおりとします。

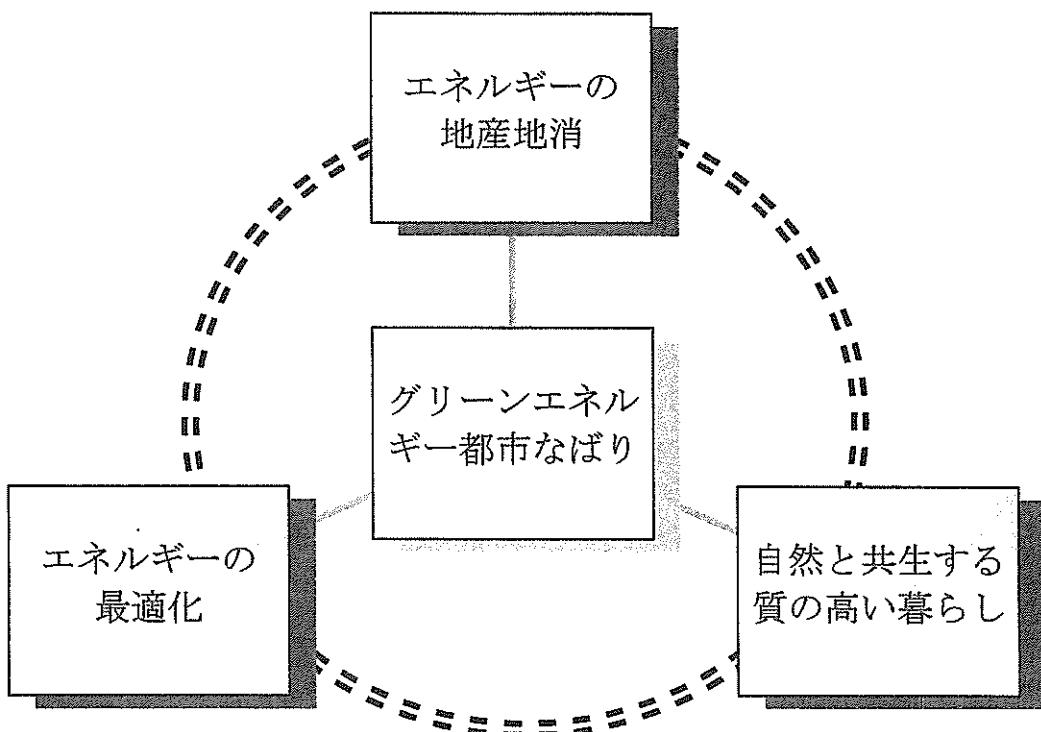
【将来像】



2. 基本方針

名張市の地域資源を生かしながら、将来像を実現していくため、「自然」「エネルギー」「コミュニティ」を基調として、次の3つの基本方針を定めます。

- (1) 自然エネルギーの積極的な活用によるエネルギー地産地消のまち
- (2) 地域や個人の取組を連携し創るエネルギー最適化のまち
- (3) 自然と共生する名張ならではの質の高い暮らしを創造するまち



3. 施策目標

この計画に掲げるエネルギーの将来像『グリーンエネルギー都市 なばり』を実現するため、3つの基本方針に基づき総合的かつ計画的に施策展開を図ります。

- (1) 環境に配慮したライフスタイルと低炭素型都市への転換
- (2) 創エネ・省エネ・蓄エネ都市への転換
- (3) 環境にやさしい都市交通への転換
- (4) 市民参加によるグリーンエネルギー社会への転換

第4 施策の展開

1. 環境に配慮したライフスタイルと低炭素型都市への転換

- (1) 名張市地球温暖化対策実行計画に基づく事業推進
 - ・燃料低減による温室効果ガス排出削減の推進
 - ・ライトダウン運動の推進
 - ・グリーンカーテンの普及促進
 - ・クールビズ・ウォームビズの推進
 - ・環境家計簿の普及促進
- (2) 事業所へのEMS等の導入促進
 - ・M-EMS（ミームス）取得説明会の開催や機会の提供
- (3) カーボン・オフセットの導入及び普及促進
 - ・J-クレジット制度の啓発
- (4) 省エネに係る継続的な普及・啓発活動の推進
 - ・省エネ・節電関連情報の提供
- (5) 環境教育（学習会）の推進
 - ・家庭や地域、学校での環境教育（学習会）の開催
- (6) みえスマートライフ推進協議会への参画

2. 創エネ・省エネ・蓄エネ都市への転換

- (1) 創エネ事業
 - ア. 住宅用太陽光発電システム等の普及促進
 - イ. 事業者への新エネルギー導入に向けた普及促進
 - ウ. 公共施設への太陽光発電システム設置事業
 - エ. 大規模太陽光発電（メガソーラー）等の誘致及び導入促進
 - オ. バイオマス利用の促進
 - （ア）BDF（バイオディーゼル燃料）の精製促進
 - （イ）木質バイオマス発電事業への木材供給
 - カ. 小水力発電の導入促進
 - キ. その他新エネルギー導入に係る調査研究（小型風力発電など）

(2) 省エネ事業

- ア. 市役所等公共施設の節電・省エネ対策事業（LED照明化、省エネ設備）

- イ. 街路灯・公園施設灯の省電力化事業
 - ウ. 低炭素建築物の普及促進（広報やホームページでの啓発）
- (3) 蓄エネ事業

3. 環境にやさしい都市交通への転換

- (1) クリーンエネルギー自動車（C E V）の普及促進
- (2) 公用車両へのクリーンエネルギー自動車（バイク含む）の導入
- (3) 充電器（充電スタンド）の整備促進
- (4) 公共交通（電車・バス等）機関の利用促進
- (5) エコドライブの推進
- (6) 自動車利用の抑制など

4. 市民参加によるグリーンエネルギー社会への転換

- (1) 市民ぐるみで取り組む仕組みづくり
- (2) 地域資源活用の推進
- (3) 国・関係機関等のエネルギーに関する支援制度の周知

第5 計画の推進に向けて

1. 重点的な取組

この計画における将来像を効果的に実現していくため、3つの基本方針を踏まえながら、次の事業を重点事業と位置付け取組を進めます。

- (1) 新エネルギーの導入拡大プラン
 - ア. 家庭・事業所への太陽光発電システムの普及促進
 - イ. 公共施設への太陽光発電システムの導入促進
 - ウ. 太陽光発電システムに係る公共施設屋根貸し事業の推進
 - エ. 大規模太陽光発電事業（メガソーラー）の誘致
 - オ. 小水力発電の導入促進
- (2) クリーンエネルギー自動車（C E V）及び充電スタンドの普及促進

2. 計画の推進

市民、事業者、行政の三者を計画の推進主体と位置づけ、市民、事業者の自発的な行動を促すとともに、三者の協働により計画の推進を図ります。

(1) 市民の役割

市民は、日常生活とエネルギーとの間に深い関わりがあることを認識し、家庭、学校、地域などの身近な場所で、日常生活ができる省資源・省エネルギーの行動を進め、更には新エネルギーの活用も考慮するなど、低炭素ライフスタイルへの転換を図ります。

(2) 事業者の役割

事業者は、自らの事業活動に伴い燃料及び電気などのエネルギーコストの削減に努め、生産性の向上及び生産システムの合理化等によりエネルギー消費量の削減を図るとともに、環境への影響が少ない新エネルギーを積極的に導入し、二酸化炭素の排出量の抑制に向けた環境配慮型へと移行させていきます。

(3) 行政の役割

行政は、エネルギーに関する総合的かつ計画的な施策を推進し、その取組状況の進行管理を行います。

また、市民や事業所とエネルギーに関する情報を共有するとともに、地域の一事業者として率先して、省資源、省エネルギーによる環境負荷の低減と新エネルギーの導入及び有効活用に取り組みます。

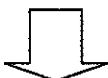
3. 計画の進行管理

計画の実効性を高めるため、以下のとおり「P D C Aサイクル」を活用した進行管理を行っていきます。PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（点検・評価）及びACTION（見直し）を繰り返し行うことで、計画をより良いものとしていきます。

P D C Aサイクルを活用した進行管理

【PLAN（計画）】

社会情勢の変化等に合わせて、適宜、計画推進の方策の見直しを行う。



【DO（実施）】

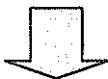
市民、事業者、行政がそれぞれの立場で各種の取組を展開するとともに、三者による協働を進める。



【CHECK（点検・評価）】

新エネルギー等の導入状況などの把握・評価を行い、総合計画に掲げる施策目標の指標を用いてこれを公表する。

府内行政評価委員会及び名張市快適環境審議会からの提言を受ける。



【ACTION（見直し）】

府内行政評価委員会及び名張市快適環境審議会からの提言に基づき、計画の内容や取組方針の見直しを行う。